

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

持続可能なライフスタイルとGreen×Techで、市民のWell-beingに貢献する。
 ○市のビジョンである「まちの成長」と「市民の幸福」の好循環、そして重点テーマである「世界をリードするサステナブルシティの実現」に向けて、環境局は以下のミッションに取り組む。
 ○環境局は、市が持つ環境やものづくりの強みを活かし、Green×Tech（環境×技術）の推進や、持続可能なライフスタイルの浸透を通じて、これからの環境価値の実現を目指す。これにより、環境面、経済面、社会面からより良い社会を創出し、市民のWell-beingの向上に貢献する。
 ○具体的には、市民や周辺自治体との協働を強化し、ごみの減量とリサイクルの徹底を図る。また、「北九州エコタウン」の強みを最大限に活かし、動静脈産業連携による廃棄物の資源化を促進。これにより、環境と経済の好循環を生み出す循環経済（サーキュラーエコノミー）を推進する。加えて、再生可能エネルギーや水素の利活用を進め、脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現を図る。
 ○生物多様性の保全と回復（ネイチャーポジティブ）に取り組み、環境国際協力も含めた新たな環境ビジネスの創出により「まちの成長」に貢献する。
 ○サステナブルシティを共に創造する、市民一人ひとりの環境意識の醸成や人材育成に関する取り組みを継続的に実施する。

2 基本情報

(1) 令和7年度局全体当初予算額

一般会計197億円（うち一般財源138億円）、特別会計なし

(2) 組織（部名）（R7.4.1付）

総務政策部、グリーン成長推進部、環境国際部、環境監視部、循環社会推進部、各環境センター

(3) 所管の政策連携団体

北九州国際技術協力協会、北九州市環境整備協会

(4) 所管の主な公共施設（運営方法：直営、指定管理、その他）

| | | |
|------|--|--|
| 直営 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境センター（日明、皇后崎、新門司） ・環境工場（日明、皇后崎、新門司） | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処分場（響灘、響灘西地区） ・かんびん資源化センター（日明、本城） |
| 指定管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・タカミヤ環境ミュージアム ・北九州市エコタウンセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市響灘ビオトープ |

3 令和6年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り（総評）

領域A・Bを中心に、各施策分野での令和6年度の到達目標として位置付けた課題（日明積出基地の廃止の検討、事業系ごみの減量・リサイクルの促進、周辺自治体との連携による一般廃棄物の広域処理など）は、一定の成果や進捗を実現した。

施策そのものの検証となる課題（環境学習施設など）は、結論には至っていないが、現状を整理しつつ、かつ現状にとらわれず、組織横断的に検討、協議ができたと考えている。改善策の検討を継続する。

政策連携団体（北九州国際技術協力協会）に関する課題では、X会議での議論を踏まえ、まず市が団体とともに果たすべき使命のレベルから再検討し、事業環境の変化などの課題は共有できた。具体的改善策には至っていないが、今年度も合意を目指し協議を進める。

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

・施設の必要性や廃止の影響等も考慮したうえで、日明積出基地の廃止を決定した
 ・令和7年4月1日より、他都市ごみの料金改定を行い、広域処理にかかる受益者負担を適正化した

○取組・進捗が十分でなかった項目・内容（理由）・令和7年度に向けた考え

・環境施設のあり方検討について、経営分析などを通じて、各施設が担うべき機能やターゲットといった基礎的な情報について協議を重ねたが、結論には至らず、令和7年度も引き続き検討する。
 ・政策連携団体について、各団体の役割の再定義も含め、令和7年度も検討を継続する。

課題領域 A

| 政策分野 | 課題名 | 課題に対する取り組み |
|------|--------------------|-----------------------------|
| 業務改善 | (1)ペーパーレス化・AIの活用推進 | (1)ペーパーレス化の推進 (2)AIの活用推進 |

課題領域 B

| 政策分野 | 課題名 | 課題に対する取り組み |
|-------------|---|---|
| 市民環境力の強化 | (1)魅力があり利用しやすい環境学習施設のあり方の検討 | (1)施設のあり方の検討 |
| 市民環境力の強化 | (2)市民環境力の醸成に向けたエコライフステージやESD協議会のあり方の検討 | (1)エコライフステージのあり方の検討 (2)北九州ESD協議会の活動のあり方の検討 |
| サステナ | (3)世界をリードするサステナブルシティの実現に向けた環境施策のアップデート | (1)環境施策の棚卸とアップデート |
| 循環経済システムの構築 | (4)排出事業者の意識改革による事業系ごみの減量・リサイクルの促進 | (1)排出事業者に対する意識改革とリサイクルの推進 |
| 循環経済システムの構築 | (5)持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制のあり方の検討及び周辺自治体との連携について | (1)ごみ処理施設のあり方の検討 (2)周辺自治体との連携 |
| 市民環境力の強化 | (6)地域コミュニティの視点も踏まえたごみステーションのあり方の検討 | (1)地域コミュニティの視点からのごみステーションのあり方検討と支援強化 |
| 環境国際ビジネス拠点化 | (7)(公財)北九州国際技術協力協会のあり方の検討 | (1)団体の機能強化に向けた協議及び強化策の検討 |
| 循環経済システムの構築 | (8)(公財)北九州市環境整備協会の安定的な体制の維持 | (1)ごみ収集部門をはじめとする安定的な体制の維持 |

【凡例】○課題領域

- A ・行政サービス現場改善にかかる課題
- B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの
・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの
- C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

4 課題

課題A (1) ペーパーレス化・AIの活用推進【業務改善】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】【緊急度:高】

②課題の内容

- 業務プロセスや仕事の進め方が、紙資料の作成や配布を前提としており、非効率的。
- 書類ファイルやキャビネットが多く、適切なワークスペースが確保できていない。
- 紙資料のプリントアウトやコピーによる経費や環境負荷に改善の余地がある。
- AI等の新たなIT技術の活用が進んでいない。
- これらの対応に資する、ペーパーレス化や、グループウェアを活用した日常業務、仕事の進め方について、局内ルールが確立できていない。

③課題の背景や現状

- これまでは、事業の進捗や熟度、内容にかかわらず、資料共有や協議方法が画一的であった。
- ペーパーレス化やAI活用などの局内ルールの整備、確立を契機に、組織や階層を超えて柔軟・機動的に仕事を進める体制へと移行する必要がある。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ペーパーレス化やAI活用により、コミュニケーションの変革や、柔軟で創造的でスピード感をもった、効率的な働き方を実現することで、市民にとって、スピーディーでタイムリーな対応や施策立案につながる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)ペーパーレス化の推進

DX・AI戦略室による市全体の方針について、環境局職員が適切に推進できるよう、具体的な取組内容を検討するなど、局内ルールを整備・周知し、局全体で実効的に取組みを進める。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|--|----------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 局内の取組検討・周知 ・局長協議のペーパーレス化実施 ・回覧レポート機能の活用拡大 など | 局内の取組の状況確認、適宜見直し 局内WG開催 | 環境局におけるオフィス改革(執務環境改善)検討 | ・R7年度の取組の振り返り ・R8年度以降の取組検討 |

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(2)AIの活用推進

各課業務において、積極的にAIを活用できるよう、研修会の実施等の環境整備を行う。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|------------------------|---|---------------|-------------|
| ・生成AIに関する局内研修実施(初心者向け) | ・AI活用の好事例を局内で共有化 ・より高度なAIの活用についてDX・AI戦略室と協議等実施 | | |

4 課題

課題A (1) ペーパーレス化・AIの活用推進【業務改善】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

局長説明時のペーパーレス化など、局内独自ルールの整備と周知を行った。適切な運用を通じて、着実に紙の減少に繋がっており、現時点で、昨年度同月比▲約25万枚(▲約2割)という成果が出ている。また、紙資料に依存しない、柔軟で働きやすい職場環境の改善を目指して、総務課において、コミュニケーションの向上やスペースの有効活用等に資するオフィス改革(レイアウト変更、キャビネットの撤去等)を実施した。

取組内容(2)

局内研修の実施を契機に、各課で日常業務や議会答弁の校正等にAIを活用する動きが根付きつつある。また、高度なAI(Chat GPT Enterprise)を局内横断的に活用し、詳細な調査や専門的な検討を行っている。

⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

取組内容(1) ペーパーレス化の推進

局長説明時のペーパーレス化など、局内ルールを整備し徹底を図った。
ルール運用により、着実に紙の減少に繋がっており、昨年度比▲約30万枚(▲約2割)という成果が出た(R7年4月～R8年2月の実績)。

並行して、紙資料に依存しない、柔軟で働きやすい職場環境の改善を目指して、総務課でコミュニケーションの向上やスペースの有効活用等に資するオフィス改革(レイアウト変更、キャビネットの撤去等)を実施。その後、総務政策部を中心に、紙ファイルのデータ化やキャビネットの整理等を進め、更に踏み込んだ紙削減の取組を実施した。

取組内容(2) AIの活用推進

局内研修の実施を契機に、各課で日常業務や文章校正等にAIを活用する動きが浸透し、職員の負担軽減や業務の質の向上に繋がっている。また、高度なAI(Chat GPT Enterprise)を局内横断的に活用し、詳細な調査や専門的な検討の参考とした。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1) ペーパーレス化の推進

局内で紙の使用量が多い課や紙資料を多く使う場面などを分析し、その結果を踏まえて、より焦点を絞った対策の検討を予定している。

取組内容(2) AIの活用推進

現在、DX・AI戦略室に対して、日常業務等における更なるAI活用の可能性や、組織内での情報共有の観点から高度なAI(Chat GPT Enterprise)のアカウント数追加などを相談しているところであり、引き続き、AI活用環境の整備と活用パターンの共有を進めたい。

なお、本課題に掲げたペーパーレスやAI活用については、今年度の取組を通じて、職員の意識として業務プロセスに定着し、実践される環境づくりまで到達できたと考えており、来年度以降は、執行上の課題として改善を重ねながら引き続き取り組んでいく予定。

4 課題

課題B (1) 魅力があり利用しやすい環境学習施設のあり方の検討【市民環境力の強化】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:低】

②課題の内容

○市内外の利用者にとって魅力があり利用しやすい環境学習施設にするため、各施設の役割や老朽化の状況を踏まえた上で、施設のあり方を総合的に検討する必要がある。
○北九州市が目指す「世界をリードするサステナブルシティ」に向けて、環境政策はその中核となるものと考えており、カーボンニュートラル(CN)、サーキュラーエコノミー(CE)、ネイチャーポジティブ(NP)の重要性と取組を可視化し、PRする拠点としての機能を向上させる必要がある。

③課題の背景や現状

○北九州市では、市民環境力の強化を目的に市内に複数の環境学習施設(タカミヤ環境ミュージアム:H13、響灘ビオトープ:H24、エコタウンセンター:H13)を設置し、環境政策推進の基盤としてきた。
○しかし、近年の利用者動向(環境ミュージアムがコロナ前水準に回復していない等)、老朽化対応が今後必要となる状況等を踏まえ、施設のあり方を現状にとらわれず再検討する時期に来ている。
○そこで、令和6年度に経営分析・事業分析を行い、X会議等で庁内検討を重ねたが、機能分担や集約といった方向性を見出すには至らなかった。
○そのため、令和7年度も引き続き、①各環境学習施設に求める機能やターゲット(toC・toB等)といった基本的事項を改めて整理し、②機能の分担や集約・強化、③ハードとしての施設のあり方を検討する必要がある。
○加えて、今後全庁的に議論されるサステナブルシティの方向性とも整合を取りながら、包括的に環境学習施設のあり方の検討を進め、具体的な改善策につなげる必要がある。

④目指す成果 -市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)-

○各施設が担う機能・ターゲットが明確に整理され、CN、CE、NPの重要性と取組が可視化されることで、3施設が相互に連携し、サステナブルを総合的に発信する拠点となる。
○それにより、市民・企業がサステナブルを実感し、サステナブルな生活や行動、企業活動への具体的な取組につながることで、市民環境力や企業競争力が強化される。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)施設のあり方の検討

サステナブルシティ北九州の取組を発信する「総合拠点」として、各施設の機能・ターゲットを整理し、強めるべき部分や、機能分担を明確化する。また、それらを踏まえて各施設のコンセプトや、情報発信の手段となる必要なコンテンツ等を検討する。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|--------------------------------------|--|---|----------------------------------|
| ・庁内ワーキングチームの立ち上げ ・各施設の機能・ターゲットの整理 | ・各施設の機能・ターゲットの整理 ・施設立地条件の整理 ・政策局(サステナ)との連携 | ・施設立地条件等に応じた関係部局との調整 ・検討を踏まえた各施設の機能や、運営方針の決定 ・政策局(サステナ)との連携 | ・方針を踏まえた具体策の検討 ・政策局(サステナ)との連携 |

4 課題

課題B（1）魅力があり利用しやすい環境学習施設のあり方の検討【市民環境力の強化】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

年度当初に局内関係課からなるワーキングチームを立ち上げ、局内横断的な体制で、各施設の機能分担やターゲット、立地条件等について検討を重ねてきた。

その結果、環境ミュージアムは、市民向け施設として、環境面から見た本市の成り立ちや、サステナブルの本質を伝える施設、エコタウンセンターは、企業向け施設として、動静脈連携等によるサーキュラーエコノミーの事業化推進に貢献する施設、響灘ビオトープは、市民、企業の双方を対象に、ネイチャーポジティブの実践を促す施設として、役割分担やターゲットを明確に整理した。加えて、施設の集約や移転等も検討したが、各施設が担うべき役割が異なることや、移転・統合等に伴うコストを踏まえ、現実的ではないものと判断した。

現在、これらの方向性に沿って、情報発信の手法や、展示改修のあり方、必要なプログラムなど、具体策の検討に着手したところである。

⑦令和7年度 of 取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度 of 取組み結果(自己評価)】

年度当初に局内関係課からなるワーキングチームを立ち上げ、局内横断的な体制で、各施設の対象領域(toB、toC)や立地条件、機能分担等の視点から検討を重ね、以下のとおり基本方針を整理した。また、基本方針に沿って、各施設の改修の方向性を示すゾーニング案についても、概ねの内部検討が完了した。

<基本方針>

環境学習3施設を一体的に連携させ「公害克服の歴史」と「環境ビジネスの実装」を基盤にし、サステナブルシティの「本質」と「リアル」を体現する施設とする。

- ・環境ミュージアムの役割:北九州市の歴史をベースに「象徴の地(東田)からサステナブルの本質を伝える」、市民の学びの拠点。(toC)
- ・エコタウンセンターの役割:カーボンニュートラル(CN)やサーキュラーエコノミー(CE)などの「環境課題と経済活動の両立をリアルに体験できる」ビジネス推進拠点(toB)
- ・響灘ビオトープの役割:ネイチャーポジティブ(NP)のリアルな活動の場として、アーバンネイチャーの魅力発信と活動支援の拠点(toB、toC)

【令和8年度の考え(方向性)】

今後は、基本方針やゾーニング案に沿って、各施設の展示改修等における具体策や、発信力のある見せ方等の検討を、外部の目を入れながら実施する(委託)。併せて、実施可能な部分については、先行して改修に着手する予定。

また、施設・コンテンツのリニューアルと並行して、人の呼び込みにつながるソフト面の検討を行う予定。環境学習3施設のリニューアルを「現行の来館者への訴求力向上」や「新たな訪問客の獲得」につなげ、サステナブルシティの目的地的に貢献することを目指していく。

4 課題

課題B（2）市民環境力の醸成に向けたエコライフステージやESD協議会のあり方の検討 【市民環境力の強化】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】【緊急度:低】

②課題の内容

○市民・NPO・企業・学校等が日ごろから取り組んでいる環境活動の発表の場として開催している「エコライフステージ」のあり方を検討する必要がある。
○「北九州ESD協議会」が今後も継続してよりESD(持続可能な開発のための教育)を推進できるよう、民間企業との連携強化や次世代の人材育成など、活動のあり方を検討する必要がある。

③課題の背景や現状

○環境局では、市民環境力の向上のため、「エコライフステージ」など環境イベントの開催や「北九州ESD協議会」への支援(負担金)を通じて、市内NPO団体等が取り組む環境活動の促進や次世代の環境人材の育成を進めている。
○一方で、「エコライフステージ」は、開始から22年が経過し、環境問題をめぐる世界のトレンドが変化中、その要素を適時・適切に反映したものとなっていなかったこともあり、特に、具体的な環境活動への参加には至っていない、いわゆる無関心層への訴求力が低く、市民の関心度の向上に課題が見られている。
○加えて、イベントへの参加団体の固定化や、団体間における交流の活性化にも課題がある。
○また、北九州ESD協議会は、市民、大学、企業等の会員で構成され、“市民主体”を掲げて活動しているが、活動資金は市の負担金を中心であり、次世代のESD活動を担う人材の定着にも至っていない。このため、資金面を含めた様々な支援体制整備にむけた民間企業との連携強化や、活動の継続主体である次世代の人材育成など、自律的で持続可能な協議会活動のあり方等を検討すべき時期にきている。

④目指す成果 -市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)-

○エコライフステージやESD協議会のあり方が適切に見直されることで、市民、企業、団体の具体的な環境活動が可視化され、活動のモチベーションや持続性の向上が図られる。
○さらには、現状では関心度が低い市民に対しても気づきを与え、行動変容のきっかけにもつながる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)エコライフステージのあり方の検討

市民・NPO・企業等が日ごろ取り組んでいる環境活動をより多くの市民に知ってもらい、市民の行動変容を促すため、最新の環境問題の動向を踏まえつつ、若者を含めた多様な世代が参加できるイベントに見直す。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|----------------------|-------------------------|--------------------|--------------------------|
| ・エコステの見直しの方 向性の検討 | ・イベントの企画検討 ・参加団体との協議 | ・イベント開催 (11月上旬) | ・R7開催結果等を踏ま えたあり方の再検討 |

(2)北九州ESD協議会の活動のあり方の検討

民間企業との連携強化や次世代の人材育成を推進するにあたり、まずは協議会の組織体制や運営方法などについて協議会事務局等と協議、検討を進める。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|------------------|--------------------------|----------------------|-----------------|
| ・環境局としての意見 整理 | ・組織体制等について 協議会との協議、検討 | ・組織体制など方向性 について整理 | ・協議会役員会への報 告 |

4 課題

課題B (2) 市民環境力の醸成に向けたエコライフステージやESD協議会のあり方の検討 【市民環境力の強化】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

イベントそのもののあり方を検討する中で、参加者世代が固定化している状況、若者世代を中心に多様な世代の参加を促す集客力を課題と設定した。

そのため、会場をこれまでの市役所本庁舎周辺に加えて、船場広場や井筒屋周辺にも拡大。同時に、実行委員会に学生や若手社会人も加えて若者の参画を促し、来街者もイベントに参加できるよう改善を図った。

また、新たな来場者層の獲得のための特別企画として、

- ・木とのふれあい体験から自然との共生を学ぶ「もくもくパーク」
- ・食材を無駄なく使う「サステナブルクッキングショー」
- ・おしゃれに古着の回収と販売を行う「ヴィンテージマルシェ」

など、体験を通じて、子どもから大人まで幅広い方々が、サステナブルを実感し、暮らしの中から未来を変えるきっかけとなるように、内容をアップデートした。他のイベントと連携して11月にサステナウィークを設定し、これらの企画を目玉の1つとして実施した。

取組内容(2)

組織体制や運営方法に関しては、専属のコーディネーター職を廃止し、限られた予算の中で、協議会活動や事務局の負担軽減を促進できるよう、広報や委員会活動のコーディネートなど個々のタスクごとに謝金を支払う方法への移行に向け、会員の合意形成を図りながら、取組を進めている。

また、民間企業との連携に向けては、若手人材を主体とした未来創造委員会において、民間企業と協働し、小倉南区子どもまつりやワンヘルスフェスタなどのイベントを通じて、ESD人材の育成に取り組んだ。

⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の実績(自己評価)】

取組内容(1) エコライフステージのあり方の検討

エコライフステージのあり方について、現状に捉われずに検討を進めた結果、単なる「エコ」から「環境を主軸としたサステナブル」へとテーマの領域を拡大したことで、これまでと異なる新たな分野の出展者に参画いただくなど、間口を広げることができた。

また、会場についても、船場広場や井筒屋周辺といった「街なか」まで拡大し、多様な世代の方が気軽に参加できる工夫を凝らしたことにより、出展者から「従来と異なる層のお客様にもアプローチすることができた」等といった反響があり、より多くの方に出展者の活動を知っていただくことに繋がった。

若者世代においても、実行委員会や出展者として参画していただき、活発な意見交換の実施や、若者発のアイデアの具現化などを通じて、若者が参画しやすい場づくりや次世代の人材育成に繋げることができた。

一方で、集客力を高める目的で実施した一部の特別企画について、天候や開催時期(他イベントとの兼ね合い)等の要因により、集客の拡大は限定的となった。

取組内容(2) 北九州ESD協議会の活動のあり方の検討

令和7年度は、限られた予算を有効に活用するため、コーディネート業務をタスクごとに適材適所で依頼する体制に見直し、活動者支援により注力した。その結果、活動者の発掘と活動者間の新たな交流が広がりつつある。

また、高校生や大学生などの若者が協議会事業へ参画し、民間企業等と連携した多くの活動が展開された。これにより、ESDの学習機会を創出するとともに、次世代の若手人材の育成に繋げることができた。

4 課題

課題B（2）市民環境力の醸成に向けたエコライフステージやESD協議会のあり方の検討 【市民環境力の強化】

⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1) エコライフステージのあり方の検討

引き続き、「環境を主軸としたサステナブル」をテーマとして多種多様な出展を募集し、参画者の拡大を図るとともに、街なかでの会場展開を継続し、無関心層の取り込みや、より多くの方に出展者の取組を知っていただく機会を創出していく。若者の参画については、特別企画の実施だけでは集客に限界があり、実行委員会や出展者などの運営・企画として携わってもらうことで、より多くの若者を巻き込み、人材育成に繋げていく。

取組内容(2) 北九州ESD協議会の活動のあり方の検討

ESDネットワーク組織として会員活動の情報発信を強化(会員の活動の見える化)するとともに、引き続き、民間企業との連携強化、若手人材の育成を推進することで、自律的で持続可能な協議会活動に繋げていく。

4 課題

課題B (3) 世界をリードするサステナブルシティの実現に向けた環境施策のアップデート 【サステナ】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

○北九州市は、「世界をリードするサステナブルシティの実現」を最重点課題として位置づけ、現在、取組の方向性を示すビジョンの策定等に向けて準備を進めている。

○環境局が施策の中心に据えている、「カーボンニュートラル(CN)」、「サーキュラーエコノミー(CE)」、「ネイチャーポジティブ(NP)」の三本柱は、サステナブルの中核になるものと考えている。

○これらをサステナブルシティの実現と統合的に進めるため、今一度、現在の取組に過不足がないか等の観点から環境施策を総点検し、その結果に応じて施策をアップデートしていく必要がある。

③課題の背景や現状

○北九州市は、市民、企業、行政など先人の先進的な取組の蓄積により、環境先進都市としての評価がある。

○環境局はこの優位性を活かし、環境施策の推進により、サステナブルシティ実現に寄与する。

○そのため、サステナブルシティ実現の視座から、環境施策を「現在の取組に過不足はないか」、「把握している市民・企業ニーズに合致しているか」などの視点で総点検していく。

○その結果を踏まえて、既存施策の選択と集中や、新規施策の創出に取り組む。

○また、サステナブルシティは市民や企業とともに創造するという観点から、政策効果や市民・企業の行動変容の見える化にも取り組む。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

○市民生活や企業活動において、サステナブルな視点からの困りごとや課題に対して、市の施策や事業がタイムリーに対応していく。

○中期的な視点から、市として現在取り組むべき政策を市民・企業と共有できる。

○サステナブルな生活や行動、企業活動への具体的な取組が可視化され、市民や企業が取り組むべき方向性や具体的なアクションをイメージしやすくなる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1) 環境施策の棚卸とアップデート

環境施策を三本柱(CN、CE、NP)に沿って一斉点検し、強み・弱みなどの現状分析を行う。その後、サステナブルシティとも統合的に、今後、強化していく方向性を明確化し、既存施策のアップデートや、新規施策の創出を検討する。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|---------------------|--|--|------------------------------------|
| ・環境施策の棚卸(一斉点検)と現状分析 | ・既存施策の効果検証と、取組強化に向けた方向性の検討 ・必要に応じた新規施策の検討 ・政策局(サステナ)との連携 | ・検討を踏まえた各施策の予算要求への対応 ・政策局(サステナ)との連携 | ・R8年度の施策実行に向けた準備 ・政策局(サステナ)との連携 |

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

既存の環境施策をカーボンニュートラル／サーキュラーエコノミー／ネイチャーポジティブの3つの柱に沿って棚卸しを行い、取組の効果や課題、強みやこれから注力していくべき領域など、現状分析を行った。

その結果を踏まえ、今後の取組方針の基本的な考え方として、環境配慮型の事業展開を支援することを通じてまちの成長につながるよう、産業・企業向けの施策(to B)をさらに強めつつ、市民が暮らしの中で実感を得られるような、環境価値を可視化する市民向け施策(to C)をアップグレードしていく方向で整理した。

こうした方針に沿って、既存施策の拡充や新規施策の検討を行い、次世代型太陽電池の導入を目指す「ペロブスカイト太陽電池導入拡大事業」や、ごみステーション散乱対策に効果が高い折り畳み式集積容器の普及を促進する「ごみステーション対策グレードアップ事業」、市民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促進する「環境配慮型ライフスタイルへの転換に向けた広報啓発事業」などの新規施策を令和8年度予算要求の内容に盛り込んだところである。

なお、toC施策を効果的に進めるため、局内横断的なプロジェクトチームを発足させ、政策局サステナビリティ戦略課や関係団体等と連携して検討を進めている。

⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の実績(自己評価)】

既存施策の棚卸しにより、取組の効果や課題、強み、今後注力すべき領域などを整理。

本市の環境施策の特徴として、産業・企業向けの施策(to B)は、カーボンニュートラル／サーキュラーエコノミー／ネイチャーポジティブの柱に沿って、新たな環境課題に的確に対応しつつ、企業の競争力を高めるという観点で施策の充実化が図られている。

一方で、市民向けの施策(to C)については、目的に比して取組が不十分、取組が複数ありわかりにくい、局内での連携不足といった課題を認識。「環境価値の可視化」や「暮らしの中での実感」など、市民にとっての分かりやすさ、参加しやすさという視点で施策(to C)を再設計することとした。

こうした視点から、取組を再設計、改善した上で、新規施策を令和8年度予算に反映した。

○ ごみステーション対策グレードアップ事業

市民生活と密接したごみステーション改善に着目。折り畳み式集積容器の普及を、助成件数の拡大だけでなく、地域の手間を軽減する視点で施策を改善、拡充。

○ 環境配慮型ライフスタイルへの転換に向けた広報啓発事業

複数あった従来制度を一本化。市民の自発的な環境配慮行動にポイント付与する仕組みを検討。ポイント付与する行動は、市民目線で脱炭素からリサイクルまで幅広く設定するため、局内部局横断で検討することとした。

併せて、toC施策を効果的に進めるため、局内横断的なプロジェクトチームを発足させ、政策局サステナビリティ戦略課や関係団体等と連携して検討を進めている。令和8年度にかけて具体的な取組の実装を目指しており、サステナブルな生活や行動に見える化することで、市民の具体的なアクションへの変容を促していきたい。

【令和8年度の考え(方向性)】

北九州市のサステナブルシティに関する取組については、令和8年度から実施フェーズに移行する。環境局としても、今年度、検討した施策を効果的に実施していく必要があると考えているため、「環境価値の可視化や実感」という視点から、サステナブルシティをともに創造する市民、企業の行動変容につながるよう、引き続き取り組んでいきたい。

4 課題

課題B（4）排出事業者の意識改革による事業系ごみの減量・リサイクルの促進 【循環経済システムの構築】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- 事業所から排出されるごみ(以下、「事業系ごみ」)の排出量が、他の政令市と比べて非常に多い。
- 事業者における事業系ごみのリサイクル意識と排出実態に大きな乖離が見られる。
- 不適物や市外ごみの搬入などの違反行為が散見される。
- 家庭ごみと比べて事業系ごみのリサイクル率が低い。

③課題の背景や現状

- 家庭から排出されるごみ(以下、「家庭ごみ」)は、市民1人1日あたりのごみ量やリサイクル率が政令市の中でもトップレベルであり、市民のごみ減量、リサイクルに対する意識は高いと思われる。
- 一方、事業系ごみの市民1人1日のごみ量は、政令市の中で2番目に多く、リサイクル率も家庭ごみよりも低い。
- 事業系ごみの組成を調べた結果、リサイクル可能なものが多く含まれていることが判明(R6調査 紙類:43%、生ごみ:18%、プラスチック:24%)。
- 焼却工場における抜き打ち検査で、無許可の収集業が疑われるケースや市外ごみの搬入が散見されるなど、ごみの受け入れ時の検査・指導体制強化が必要である。
- ごみ処理手数料の事業者負担が他都市と比べて安価であり、分別に向けた経済的な誘因度が低下しており、事業系ごみのリサイクルを阻害している可能性がある。
- 排出事業者責任に基づき、事業系ごみの処理コストは、事業者の全額負担が原則だが、現状は処理コストの5割が市税で賄われている。
- 手数料の改定を含む今後の事業系ごみの減量・リサイクルのあり方について、北九州市環境審議会に諮問し、現在、協議を進めている。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- 事業者のごみの分別・リサイクルに関する意識が高まることで、ごみの減量が進み、事業者のごみ処理コストが軽減される。
- 排出事業者責任に基づき、ごみ処理手数料を適切に見直すことで、公正な税負担が可能となる。
- 市全体的大幅なごみ減量を達成することで、焼却施設・処分場の延命化が期待でき、多大な投資の機会が減少する。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1) 排出事業者に対する意識改革とリサイクルの推進

R6年度に引き続き、「①事業所に対する啓発指導」、「②工場等での受入体制・指導のあり方」、「③リサイクルのさらなる促進」、「④手数料のあり方」の4つの対策について、審議会の答申に基づき、総合的な観点から事業系ごみの減量・リサイクル対策に着手する。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|----------------------|----------------------|---|-------------|
| ○環境審議会における事業系ごみ対策の検討 | ○環境審議会答申 ○市役所率先垂範 | ○対策の実施 ・事業者への周知啓発、工場利用者への啓発 ・事業所別事業系ごみ分別ガイドブックの作成 ・事業者団体等へのヒアリング ・各工場における指導・検査体制の強化 | |

4 課題

課題B（4）排出事業者の意識改革による事業系ごみの減量・リサイクルの促進 【循環経済システムの構築】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

事業系ごみ対策の今後の方向性について、昨年度に引き続き、付属機関である北九州市環境審議会での審議を行い、本年10月に審議会から答申を受けた。

答申では、次の3点が方向性として示されている。

- (1) 事業者の意識変革とさらなるリサイクル促進
- (2) 焼却工場における検査・指導體制の強化
- (3) ごみ処理手数料の見直し

これを受け、11月～12月にかけて、関係事業者団体等へのヒアリングを実施したところである。今後も審議会答申を踏まえながら、総合的な観点から事業系ごみの減量・リサイクル対策を講じていく。

⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の取組結果(自己評価)】

令和6年2月から継続して北九州市環境審議会での審議を行ってきた結果、一定の方向性が見出され、その結論としての答申が昨年10月に審議会から示された。

<答申に示された対策の方向性>

- (1) 事業者の意識変革とさらなるリサイクル促進
- (2) 焼却工場における検査・指導體制の強化
- (3) ごみ処理手数料の見直し

答申の内容を受けて、企業への出前講演や条例対象事業所向け講習会の開催に加え、昨年11月から12月にかけて、関係事業者団体(101団体)に対し、事業系ごみの現状と課題について丁寧に説明を行い、事業者の理解の醸成を図った。

その上で、事業者の意識変革とさらなるリサイクル促進に取り組むため、事業者の積極的な環境行動を支援する新たな補助金制度を令和8年度予算に計上した。

加えて、焼却工場における搬入前検査の回数及び人員を強化することで、不適物の持ち込みや無許可業者による搬入の抑制を図った。

さらに、ごみ処理手数料についても、処理原価にあわせ令和8年9月から改定することとした。

【令和8年度の考え方(方向性)】

環境審議会答申において示された事業系ごみ対策の3つの方向性については、令和7年度にすべて着手することができた。令和8年度は、実施段階として、それぞれの対策について継続及び強化を図る必要があり、その進捗状況については、局内で確認・共有を行いながら進めていく。

4 課題

課題B (5) 持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制のあり方の検討及び周辺自治体との連携について 【循環経済システムの構築】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:低】

②課題の内容

○新たな焼却工場建設等に伴いごみ処理原価が高騰し、また今後も建設費や維持管理費の高騰が予想される中、長期安定的な廃棄物処理体制を確保するとともに、北九州都市圏域全体の循環型社会の構築に向け、圏域内の市町と連携してプラスチック類のリサイクル等、さらなるごみの減量化を進めなければならない。

③課題の背景や現状

○現在、北九州市ではごみ焼却施設(3か所)、資源化センター(2か所)及び最終処分場(1か所)でごみを安定的かつ適正に処理(焼却、分別リサイクル、最終処分)している。今後も引き続き安定的かつ適正な廃棄物処理体制を維持していくためには、経済的で効果的なごみ焼却施設のあり方及び新処分場も含めた今後の処分場のあり方の方向性を検討する必要がある。

○国は持続可能な適正処理の確保に向け、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を進めている。また、本市は「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、地域全体の環境保全や循環型社会を推進する観点から現在3市5町の一般廃棄物を受入れている。一方で、長期安定的なごみ処理体制の確保の観点からは、処分場の容量が十分とは言えない。

[受入れ三原則 ①本市ごみ処理の余力、②本市同等以上の減量努力、③信義信頼関係]

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

○市民及び都市圏域住民に対して、長期安定的なごみ処理が継続され、市民、住民の衛生的で快適な生活環境が確保される。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)ごみ処理施設のあり方の検討

・課題B(4)(事業系ごみの減量・リサイクルの促進)の取組状況や、周辺自治体からの広域受入れの状況を考慮したうえで、計画処理量の推計を行い、今後の工場体制も含めた適正かつ経済的なごみ焼却施設のあり方の方向性について検討を進める。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|-------------|-------------|---------------|-------------|
| ・検討方針の確認 | ・計画処理量推計 | ・あり方の方向性検討 | |

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(2)周辺自治体との連携

・周辺自治体の製品プラスチックリサイクルへの誘導を図る。

・本市が国に申請予定の次期プラスチック再商品化計画に係る、周辺市町の共同提案の可能性を検討する。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|-----------------------------|-------------|-------------------------------------|-------------|
| ・プラスチックリサイクル等に係る周辺市町へのヒアリング | | ・周辺市町に、本市の次期プラスチック再商品化計画への共同提案の働きかけ | |

4 課題

課題B (5) 持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制のあり方の検討及び周辺自治体との連携について【循環経済システムの構築】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

検討方針として、適正なごみ処理体制のあり方について、安定的な処理体制の確保やトータルコストの最適化といった多角的な視点に基づき、検討を進めることを確認した。

また、あり方検討を行う上で、重要な基礎資料となる計画処理量について、今後の人口増減、ごみ処理の広域化などを考慮した複数シナリオによる推計にも着手済である。

現在は、計画処理量推計の精緻化を進めるとともに、今後のごみ処理体制のあり方の方向性の検討を進めており、これから本格的な検討へと移行するに当たり、そのベースとなるごみ焼却施設のあり方の素案について、年度内を目途に作成を目指している。

取組内容(2)

令和7年6月に、可燃ごみ等の受入を行っている3市5町に対して、製品プラスチックリサイクルに係る今後の分別収集・再商品化計画への取組予定等をヒアリングした。

現在、その結果も踏まえ、各市町に対して、個別に本市の次期プラスチック再商品化計画への共同提案の働きかけを行っている。また、令和8年1月頃に実施を予定している当該市町一同との会議において、今後の共同提案の可能性について協議予定である。

⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

取組内容(1) ごみ処理施設のあり方の検討

まずは、検討方針として、適正なごみ処理体制のあり方について、安定的な処理体制の確保やトータルコストの最適化といった多角的な視点に基づき、検討を進めることを確認した。

その上で、ごみ焼却施設のあり方を検討する上で重要な基礎資料となる計画処理量について、今後の人口増減、ごみ処理の広域化などを考慮した複数シナリオによる推計を行うとともに、推計した計画処理量をもとに、本格的な検討のベースとなるごみ処理体制のあり方の素案について内部検討を行っている。

取組内容(2) 周辺自治体との連携

本市の次期プラスチック再商品化計画に係る、周辺市町との共同提案の同意は得られなかったが、3市5町において、製品プラスチックの再商品化について検討を開始していることは確認できた。

そのため、円滑な製品プラスチックの再商品化実施に向けて、協議・検討を実施するとともに、製品プラスチックの再商品化が、ごみ処理施設整備に係る交付金の要件であることを共有した。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1) ごみ処理施設のあり方の検討

令和8年度から、本格的な検討に移行する中で、現在内部検討を進めているごみ処理体制のあり方の素案の精緻化に取り組むなど、引き続き検討を進めていく。

取組内容(2) 周辺自治体との連携

周辺自治体から受入れるごみ量が、本市の持続的なごみ処理体制のあり方と密接に関係するため、本市の受入れ三原則に基づき、引き続き製品プラスチックの再商品化も含めたごみのリサイクル・減量努力に向けた働きかけを行う。

4 課題

課題B (6) 地域コミュニティの視点も踏まえたごみステーションのあり方の検討 【市民環境力の強化】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト: 低】 【緊急度: 高】

②課題の内容

- ごみステーションの散乱がなくなり、ステーションを管理する住民に負担がかかっている。
- 地域コミュニティの希薄化に伴い、町内会を中心に行われてきた、ごみステーションの管理が機能しなくなる恐れがある。
- 地域コミュニティにかかるあり方検討の方向性も踏まえながら、地域と連携した、今後のごみステーションのあり方について検討する必要がある。

③課題の背景や現状

- ごみ出しルール違反への指導や集積容器の補助金の拡充など、ごみステーションの散乱対策を強化したことにより、散乱は減少傾向にあるものの、依然として無くならない。
- 地域コミュニティの希薄化に伴い、利用者が自分たちでごみステーションを管理するという意識が低下している。
- 現在、ビジョンの策定に向けて議論されている地域コミュニティのあり方検討の方向性と整合的に、ごみステーションの管理の在り方も検討していくことが必要である。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ごみステーションの散乱対策を引き続き強化することで、散乱がさらに減少し、ステーション管理の負担が軽減される。
- 今後、地域コミュニティが変化しても、安定的なごみステーションの管理体制が維持され、「暮らしの安心」を得られる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

- (1) 地域コミュニティの視点からのごみステーションのあり方検討と支援強化
地域コミュニティにかかるあり方検討の方向性を踏まえ、地域と連携した今後のごみステーションの維持管理のあり方について検討する。
加えて、既存のごみステーションの散乱対策を継続して実施するとともに、新規施策の検討・準備を行う。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|---|--|---|-------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・課題の洗い出し、整理 ・関係部局と協議 ・散乱ステーション実態調査等、調査に基づく指導 ・ごみステーション集積容器の普及 ・大学生や外国人向け説明会の実施 ・地域組織(環衛連)等との協議 | <ul style="list-style-type: none"> ・散乱調査結果等を踏まえた新規施策の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規施策の準備(予算要求への対応等) | |

課題B (6) 地域コミュニティの視点も踏まえたごみステーションのあり方の検討 【市民環境力の強化】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

今年度実施した散乱実態調査の分析結果を踏まえ、散乱対策に効果的な折り畳み式容器の普及促進、ごみステーション管理を担う地域コミュニティに対する支援の拡充にかかる新規施策の予算要求を行うとともに、補助金申請等に関する市民負担の軽減などの観点から、制度設計にも着手した。

また、ごみステーションの維持管理のあり方については、現在、議論されている地域コミュニティのあり方検討の方向性を踏まえ、引き続き、検討を行うこととする。

⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の実績(自己評価)】

今年度に実施した散乱実態調査の結果を踏まえ、地域に対する散乱対策へのアドバイスやルール違反への指導、折り畳み式容器の購入にかかる補助額の拡充など、ごみステーションの散乱対策に取り組んだ。

また、令和8年度に向け、散乱対策に効果的な折り畳み式容器の普及促進、ごみステーション管理を担う地域コミュニティに対する支援の拡充にかかる新規施策を令和8年度予算に反映させるとともに、折り畳み式容器の購入補助に関して、補助金申請等にかかる市民負担の軽減に向けた制度設計を進めた。

なお、ごみステーションの維持管理については、現在、全庁的に議論されている地域コミュニティのあり方に関する検討状況との整合を図りながら、関係部署と協議を行った。

【令和8年度の考え(方向性)】

引き続き、既存のごみステーションの散乱対策に継続して取り組むとともに、散乱対策に効果的な折り畳み式容器の更なる普及促進に向け、容器の検討から購入、配送までの地域負担軽減に資する「折り畳み式容器ワンストップ窓口」を新設するなど、今年度の検討結果を踏まえた新たな取組も実施する。

4 課題

課題B(7) (公財)北九州国際技術協力協会のあり方の検討

【環境国際ビジネス拠点化の推進】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

○(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)は、昭和55年の創設以来、北九州地域に蓄積された産業技術をもとに、開発途上国等に対する国際協力・技術協力を通じて、北九州地域の国際化と持続可能な発展に寄与し、これまで1万人を超える外国人研修員の受入れや技術協力事業を行ってきた。

○近年、グローバルな環境課題である、脱炭素(カーボンニュートラル)や資源循環(サーキュラーエコノミー)へのニーズが急速に高まっており、ニーズの変化に応じた人材育成など機能強化の観点からKITAのあり方を検討する必要がある。

③課題の背景や現状

○現在、ニーズが高まっている新たな環境課題である、脱炭素や資源循環への対応に向けて、幅広い分野の人材育成、確保を行う必要がある。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

○脱炭素や資源循環などニーズの変化に応じた人材育成機能の強化や市内企業の海外展開における技術支援を引き続き行うことを通じて、人材面や技術面において、市内企業の海外展開支援や国内外の環境関連企業の誘致を促進する。

⑤令和7年度取組内容(四半期間隔)

(1)団体の機能強化に向けた協議及び強化策の検討

団体の役割の再定義を行い、KITA関係者や関係団体と協議を行い、強化策を検討する。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ・団体の役割の再定義 | ・関係者との協議 ・機能強化策の検討 | ・関係者との協議 ・機能強化策の検討 | ・関係者との協議 ・機能強化策の検討 |

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

団体が果たす役割の再定義と、市の役割とのすみわけの整理を行い、その結果を踏まえ、今後の方向性として、幅広い分野の人材を集め、研修の提案や技術協力の新規開拓等に連携して取り組むことについて団体と合意した。

また、団体の機能強化を下支えする人材の確保に向けて、退職者の再雇用の状況等を把握するため、市内環境関連企業等を訪問し、状況確認を行った。

引き続き、KITA等と連携し、環境分野の技術者や、取組を広く発信できる人材を発掘し、団体の役割等に沿って活躍いただけるよう、来年度、セミナーや講座などの開催を検討している。

⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の実績(自己評価)】

団体が果たしている外国人研修員の受入れや技術協力等の機能は、北九州市のサステナブルシティとしての位置づけを高める取組であるという認識を、市、団体相互に共有した。

また、改めて市と団体の役割の再定義を行い、今後の機能強化の方向性について、研修や技術協力受託に必要となる幅広い分野の人材を集めること、研修の提案や技術協力の新規開拓等に、市と団体が連携して取り組むこととした。

人材の確保に向けては、令和8年度予算に「Kitakyushu環境びと発掘・活躍支援事業」を計上し、これまで培ったキャリアや社会貢献意欲を本市の環境国際協力などに役立てていただけるよう人材の発掘・活躍を支援する事業を実施予定である。

上記に沿って、政策連携団体との連携協定書の内容や項目を検討・決定し、締結予定。

【令和8年度の考え(方向性)】

令和7年度中に締結する連携協定に基づき、引き続き取組を実行に移していく。

人材確保については、令和8年度予算事業を的確に実施することで、環境分野の取組を広く発信できる人材などを発掘し、団体の役割等に沿って活躍いただけるよう努めていきたい。

併せて、引き続き団体と連携しながら、新たな研修の提案や技術協力の新規開拓等を目指して、取組を進めていきたい。

4 課題

課題B（8）（公財）北九州市環境整備協会の安定的な体制の維持

【循環経済システムの構築】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】【緊急度:低】

②課題の内容

○(公財)北九州市環境整備協会が担うごみ収集部門において、団体のノウハウを活かし、自律的に、適正な市民サービスの水準や安定的かつ持続可能な収集コストで市と連携して家庭ごみ収集を担うというミッションを継続して達成する必要がある。

○その一方で、ごみ収集部門においては、現状、市から派遣された係長級が一定の役割を担っているため、当該団体が持続的に取り組んでいくために、本ポストを担うことができるプロパー職員を育成し、より自律的なマネジメント体制の確立を目指すことが求められている。

③課題の背景や現状

○昭和52年に設立された当該団体は、現在ごみ収集部門と検査分析部門で構成されている。

○ごみ収集部門については、適正な市民サービスの水準や安定的かつ持続可能な収集コストで、市内の家庭ごみ収集の4割を担っている。

○その一方で、市からの派遣者が管理・運営面を一定程度担っている部分があるため、プロパー職員の育成が必要である。

○なお、検査分析部門については、市内唯一の浄化槽法定検査機関としての役割を担うとともに、環境学習事業等も積極的に展開し、環境保全への貢献を図っている。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

○ごみ収集等の市民サービスにおいて、プロパー職員の育成により、自律的かつ効率的な運営や収集ノウハウの蓄積が進み、市民の衛生的で快適な生活環境の安定性や持続性が確保される。

⑤令和7年度の実行内容(四半期間隔)

○ごみ収集部門をはじめとする安定的な体制の維持

当該団体と協議しながら、人材育成方針を明確化してプロパー職員の育成を図るなど、自律的で安定的な体制の維持に向けた取組を進める。

| 第1四半期(4~6月) | 第2四半期(7~9月) | 第3四半期(10~12月) | 第4四半期(1~3月) |
|-------------|-------------|---------------|-------------|
| ・団体の役割の再定義 | ・関係者との調整 | ・関係者との調整 | ・連携協定の締結 |

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

マネジメントに携わる人材を育成し、より自律的で持続的な体制の確立を図るため、プロパー職員の係長職登用など、今後の人材育成方針について協議を進めた。また、連携協定に記載する項目についても協議を進め、令和8年4月に連携協定を締結予定である。

⑦令和7年度の実績結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の実績結果(自己評価)】

自律的で安定的な体制の維持に向けて、プロパー職員の人材育成を図ることが不可欠であるため、団体とも協議を重ねながら、今年度に就業規則等を一部改正し、ごみ収集部門にプロパー職員(嘱託)の係長職を新設した。

また、昨今の人件費や物価の高騰に応じた経費を令和8年度予算において計上し、自律的で持続的な体制維持のために適切な委託料の確保を行った。

上記に沿って、政策連携団体との連携協定書の内容や項目を検討・決定し、締結予定。

【令和8年度の考え(方向性)】

令和7年度中に締結する連携協定に基づき、引き続き取組を実行に移していく。

プロパー職員の人材育成については、令和8年4月より市派遣係長1名に代わり、プロパー職員(嘱託)1名を係長に登用し、マネジメントに携わるプロパー職員の育成を行う予定である。市としても、登用した係長の係運営を適宜サポートするとともに、プロパー職員の育成を図るため、研修内容及び効果の検証、見直しを行う。

また、団体の役割である、適正な市民サービスの水準や安定的かつ持続可能な収集コストで市と連携して家庭ごみ収集を担うというミッションを継続して達成するため、人件費や物件費が高騰を続ける中でも安定的な収集体制を維持できるよう、引き続き、自律的で持続可能な運営のために必要な経費の算定及び検証を行う。